

ケアハウス希望の園の利用料について

毎月の利用料は、入居者の収入に応じて下記のとおり国で定められた額(事務費・生活費・管理費の合算額)です。今後変わることがあります。このほか、自室の電気料・電話料・水道料及び介護などの在宅福祉サービスは個人負担です。(水道料は毎月1,250円です。)

なお、冬期間(11月～3月までの5ヶ月間)暖房費として6,819円が加算されます。(分割徴収)

事務費・・・当園職員の人件費及び事務・諸経費に充当されます。

生活費・・・給食費・共用部分の光熱水費・保健衛生費などに充当されます。

管理費・・・家賃として施設整備費に充当されます。

入居利用料の額(月額)

平成29年7月1日以降適用

	対象収入による区分	事務費	生活費	管理費	計	暖房費
1	1,500,000円以下	10,000 円	46,090 円	8,000 円	64,090 円	6,819 円
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000 円	46,090 円	8,000 円	67,090 円	6,819 円
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000 円	46,090 円	8,000 円	70,090 円	6,819 円
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000 円	46,090 円	8,000 円	73,090 円	6,819 円
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000 円	46,090 円	8,000 円	76,090 円	6,819 円
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000 円	46,090 円	8,000 円	79,090 円	6,819 円
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000 円	46,090 円	8,000 円	84,090 円	6,819 円
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000 円	46,090 円	8,000 円	89,090 円	6,819 円
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000 円	46,090 円	8,000 円	94,090 円	6,819 円
10	2,300,001円～2,400,000円	45,000 円	46,090 円	8,000 円	99,090 円	6,819 円
11	2,400,001円～2,500,000円	50,000 円	46,090 円	8,000 円	104,090 円	6,819 円
12	2,500,001円～2,600,000円	57,000 円	46,090 円	8,000 円	111,090 円	6,819 円
13	2,600,001円～2,700,000円	64,000 円	46,090 円	8,000 円	118,090 円	6,819 円
14	2,700,001円～	67,300 円	46,090 円	8,000 円	121,390 円	6,819 円

*この表の「対象収入」とは、前年の収入から租税・社会保険料・医療費等の必要経費を控除した後の収入をいう。

*夫婦で入居する場合には、夫婦の収入を合算し、必要経費を控除して合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とする。その額が150万円以下に該当する場合の夫婦それぞれの事務費徴収額は、上記の額から30%減額する。